

令和 2 年度

事

業

計

画

ANNUAL
ACTION
PLAN

2020 April ▶ 2021 March



日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

日本赤十字社千葉県支部は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命として、災害救護事業をはじめ、医療事業、血液事業など様々な赤十字事業を展開しています。

近年、日本各地で災害が多発しており、令和元年度には台風15号や台風19号、令和元年10月の豪雨災害などの大規模災害により、県内の広い地域で多くの方が被災しました。

これらの災害に対し千葉県支部では、医療救護班の派遣や救援物資の配布、赤十字ボランティアによる災害非常食の炊き出しなど、総力をあげて被災地の支援を行いました。

千葉県支部を取り巻く状況をみると、災害の多発化・多様化・激甚化が進むなかで、今後、首都直下地震などの大規模災害の発生が危惧されるとともに、少子高齢化や人口減少の急速な進展に伴い、地域における医療・福祉ニーズは増大し様々な課題が生じています。

このような状況において、支部では、皆が健康で安心して安全に暮らせる社会の実現に向けて、災害救護事業や健康・安全講習事業、赤十字ボランティア育成事業、青少年赤十字事業など地域に根差した活動を展開し、赤十字の使命を着実に果たしてまいります。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域の中核病院として、三次救急やがん治療等の高度医療を担うとともに、地域の医療機関との病診及び病病連携の推進を図ります。

また、こころあたたかい医療の実践に努め、「地域に必要・信頼・期待される」病院を目指すとともに、赤十字の基本理念である「人道」の精神に基づき、災害救護活動等赤十字本来の使命を果たすよう努めます。

血液事業では、千葉県赤十字血液センターが、輸血用血液製剤を必要としている方の尊い生命を救うため、「献血者の意思を活かし、医療現場の期待に応える」、「持続可能な血液事業の基盤を確立する」という基本方針のもと、「安全な血液製剤の確保と安定した供給」の実現に努めてまいります。

本年、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催が県内でも予定されており、千葉県支部では東京オリンピック・パラリンピック組織委員会や千葉県等と協働で、観客席やラストマイル、聖火リレー、ライブサイトイベントにおいて、医療救護活動や熱中症予防対策を行います。

令和2年度は、県内の3施設が連携・協力し、県民の皆様から赤十字に寄せられる期待に応えられるよう赤十字事業を推進してまいりますので、ご支援・ご協力をお願いします。

令和2年2月
日本赤十字社千葉県支部

目 次

日本赤十字社千葉県支部

I 災害に備える

1 災害救護体制の充実・強化	7
2 地域における防災対応力の向上	11

II いのち・健康・安全を守る

3 救命・健康・安全意識の向上	13
4 超少子高齢社会への対応	17
5 障がい者へのサポート強化	19

III 人の力を集める

6 赤十字ボランティアの育成強化	21
7 豊かな心をもった青少年の育成強化	24

IV 世界とつながる

8 国際活動の推進	26
-----------	----

V 赤十字を知ってもらう

9 赤十字への理解を広げる広報の強化	28
10 活動資金確保への取り組みの強化	30

■ 一般会計予算の概要	33
-------------	----

成田赤十字病院（医療事業）

1 地域に必要・信頼・期待される赤十字病院になる	37
--------------------------	----

■ 医療施設特別会計予算の概要	42
-----------------	----

千葉県赤十字血液センター（血液事業）

1 血液事業の推進	45
-----------	----

■ 血液事業特別会計予算の概要	49
-----------------	----

3 施設の共通事項

1 オリンピック・パラリンピックへの対応	51
2 事業を担う人材の育成	52
3 事業推進のための会議の開催	53
4 施設一覧	54

事業計画体系



日本赤十字社千葉県支部

Project 1 災害救護体制の充実・強化

近い将来、発生が予測される大規模地震や大型台風等の風水害に備え、医療救護班等を常備するとともに、研修や訓練を通じて、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化など、医療救護班等の災害対応力の向上を図ります。

また、支部災害対策本部の運営要員や日赤災害医療コーディネートチームのコーディネーター及びスタッフ、医療救護を担う赤十字看護師など、医療救護活動に携わる人材の養成を行います。

さらに、災害に必要な施設・資機材等の整備や、被災者ニーズに応じた救援物資の備蓄を行うなど、災害救護体制の充実・強化を図ります。

1 医療救護班の災害対応力の向上

(1) 医療救護班等の常備

災害発生時に直ちに被災地に派遣できる医療救護班やDMAT（災害派遣医療チーム）を常備します。

■ 医療救護班

施設	編成数	編成内訳
成田赤十字病院	12班	医師 1名 看護師長 1名 看護師 2名 薬剤師 1名 主事 2名
千葉県赤十字血液センター	2班	※

※ 必要に応じてこころのケア要員等を増員します。

■ DMAT 成田赤十字病院に2チームを常備

(2) 災害医療に必要な知識・技術の向上

救護班を対象とした研修会を実施し、救護活動に必要な最新の知識と技術の向上を図ります。

また、他の医療チームの研修会に積極的に参加・協力し、訓練以外でも一層の連携強化を図ります。

【研修会の実施・参加】

- 全国赤十字救護班（日赤DMAT）研修会
- 救護員研修会
- 資機材習熟研修会
- 救護班要員主事研修会
- こころのケア研修会
- CLDMAT養成研修会（千葉県主催）
- 千葉県JMAT研修会（千葉県医師会主催）



資機材習熟研修会

(3) 防災関係機関との連携強化

自治体等が主催する防災訓練に積極的に参加し、DMATをはじめとする医療関係団体や、消防・警察・自衛隊といった救出救助団体等との連携強化を図ります。

また、日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練等のブロックが主催する訓練に参加し、広域応援体制の強化を図ります。

【救護訓練等の実施・参加】 年12回を予定

- 第41回九都縣市合同防災訓練（千葉県会場・千葉市会場）
- 航空機事故消火救難総合訓練
- 千葉海上保安部等合同旅客船事故対応訓練
- 日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練
- 日本赤十字社第2ブロック支部先遣要員訓練 等



九都縣市合同防災訓練

2 医療救護コーディネータ力の向上

(1) 支部災害対策本部運営に関する研修や訓練の実施

支部職員を対象とした研修会及び支部災害対策本部運営訓練を実施し、災害対策本部を円滑に運営することができる要員を養成します。

【研修会・訓練の実施・参加】

- 支部職員対象災害救護研修会
- 先遣要員対象研修会・訓練
- 支部災害対策本部運営訓練



支部災害対策本部運営訓練

(2) 日赤災害医療コーディネータチーム（CoT）の養成

日赤本社が主催する日赤災害医療コーディネータ研修会の受講を通じ、日赤災害医療コーディネータチームの増加を図ります。

また、千葉県支部災害医療コーディネータ検討会を開催し、支部災害対策本部運営訓練の企画やCoTの派遣場所・時期等を協議します。

【令和元年度の登録者数】

- 日赤災害医療コーディネーター 3名
- 日赤災害医療コーディネータスタッフ6名

【令和2年度の研修会・検討会の実施・参加】

- 日赤災害医療コーディネータ研修会（本社主催）
- 千葉県支部災害医療コーディネータ検討会

【令和2年度の養成予定者数】

- 日赤災害医療コーディネーター 1名
- 日赤災害医療コーディネータスタッフ2名



CoTによる医療コーディネータ
（台風15号災害救護活動）

3 医療救護を担う赤十字看護師の養成

千葉県支部では、災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力と、赤十字の理念である人道を具体的な活動として実践できる豊かな人間性を備えた看護師を養成します。

(1) 救護看護師の養成

成田赤十字病院に入職した看護師に対し、赤十字の理念や基本原則に則り、災害時において救護看護師として活動できる能力を身に付けるための研修会を実施します。

- 災害救護看護師・主事養成研修会

(2) 県内看護大学生の災害看護教育への協力

城西国際大学看護学部の災害看護教育に協力し、災害時・緊急時に対応できる知識・技術・態度の習得のため、同学部看護大学生に対して災害看護研修を実施します。

- 1年生対象研修（赤十字救急法基礎講習）
- 2年生対象研修（赤十字救急法養成講習）
- 3年生対象研修（災害救護エスノグラフィー、救護資機材の取扱い 等）
- 4年生対象研修（災害トリアージ、災害救護総合演習 等）

(3) 赤十字看護師養成のための修学支援

優秀な看護大学生の修学支援を目的として「日本赤十字社千葉県支部学校法人日本赤十字学園設置大学看護学生奨学金貸与規程」を設け、卒業後は、成田赤十字病院において活躍できる赤十字看護師の確保に努めます。

- 各学年8名計32名に対し、奨学金を貸与する。

4 災害時に必要な施設や資機材の計画的な整備

(1) 施設や資機材の整備計画

災害時における救護活動を強化するため、必要な施設や資機材の配備計画に基づき、計画的に整備を進めます。

【令和2年度配備計画】

- 災害救援物資拠点倉庫修繕 1式
（旭市、茂原市、南房総市等）
- 災害救援物資（緊急セット）400組
- 地区分区赤十字用自動車 7台
- 被災地区配備資機材更新 1式
- 救急車通信機器搭載 1式
- 救護所・災対本部用資機材 1式
- 災害用移動炊飯器部品交換 8台 等



災害救援物資拠点倉庫の修繕



災害救援物資（緊急セット）



地区分区赤十字用自動車



災害用移動炊飯器部品交換

5 被災者ニーズに応じた救援物資の見直し

(1) 災害救援物資の見直しと品質管理の徹底

地区区分が配布する救援物資については、被災者のニーズに沿うよう品目の見直しを行うとともに、救援物資の構成品の品質管理を徹底します。

(2) 救援物資の備蓄と配布

県内9カ所にある拠点倉庫や地区区分倉庫に救援物資を備蓄し、災害発生時には救援物資を迅速に被災者に配布します。



災害救援物資の配布

■ 千葉県内の災害救援物資等保管倉庫



■ 備蓄状況（支部拠点倉庫）

救援物資名	在庫数
毛布	32,544 枚
緊急セット	1,584セット
安眠セット	1,565セット
日用品セット	2,000セット
バスタオル	3,794 枚
ガーゼケット	3,780 枚
敷布（シーツ）	3,750 枚
タオルケット	490 枚
布団セット	42セット
収納袋	700 枚

（令和元年9月末日現在）

6 災害ボランティアセンターの運営能力強化

(1) 災害ボランティアセンターにおける衛生指導活動の強化

衛生指導のポイント等を研修会の中で伝達し、災害ボランティアセンターにおいて衛生指導を行うことができる防災ボランティアを育成します。

- リーダー・地区リーダーフォローアップ研修会
- 地区リーダー養成研修会

(2) 支部災害ボランティアセンターの運営能力の強化

リーダーを対象とした研修会等を実施し、衛生指導を行うことができる防災ボランティアを円滑に現地に派遣する体制を構築します。

- リーダー協議会
- リーダー研修会



支部災害ボランティアセンター

(3) 他団体との連携強化

千葉県災害ボランティアセンターの運営能力を強化するため、同センターを運営する千葉県災害ボランティアセンター連絡会の事務局及び一員として、訓練・研修・会議等を通じ、連絡会メンバーとの連携強化を図ります。

Project 2 地域における防災対応力の向上

大規模災害発生時の公的支援に限界がある中で、災害からいのちを守り、被害を最小限に留めるために、地域における「赤十字防災セミナー」や「一日赤十字」の開催を通じ、防災・減災の普及に努めます。

また、地域防災の担い手を育成するため、「赤十字防災セミナー」の指導者の養成を行います。

また、防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」や幼児を対象とした防災紙芝居等を活用し、子どもたちに対する防災教育を推進します。

1 防災・減災への取り組みの普及推進

(1) 「赤十字防災セミナー」の開催

過去の災害から学んだ知識や教訓を、地域の防災・減災として多くの県民に広めていくため、地域住民や関係団体等を対象に防災セミナーを開催し、地域における防災対応力の向上を図ります。

【赤十字防災セミナーのカリキュラム】

- 日本赤十字社の紹介
- 災害への備え
- 災害エスノグラフィー
- 災害図上訓練 (DIG)
- 応急手当



赤十字防災セミナー

(2) 「一日赤十字」における防災・減災の普及

赤十字奉仕団が、「一日赤十字」等のイベントや講習会の開催を通じて、地域住民に対し、自助・共助意識の醸成や防災・減災活動の普及啓発を行います。



「一日赤十字」での救急法体験



身近な物を使った救助法
(防災ボランティア研修会)

2 地域防災の担い手の養成

(1) 赤十字防災セミナー指導者の養成

県内各地域で「赤十字防災セミナー」が開催できるようにするため、本社が主催する「赤十字防災セミナー指導者養成研修会」に赤十字ボランティアや職員を派遣し、地域防災の担い手を養成します。

【令和元年度における指導者数】

- 赤十字防災セミナー指導者 30名

【令和2年度における指導者養成数】

- 赤十字防災セミナー指導者 2名を予定



赤十字防災セミナー指導者養成研修会

3 子どもたちの防災教育の推進（再掲）

子どもたちが、将来起こりうる自然災害に備え、災害に関する知識を習得し、自分のいのちを自分で守れるようにするため、赤十字が開発した防災教育プログラムや紙芝居を活用し、子どもたちの防災教育を推進します。

(1) 「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用（再掲）

防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」を活用し、子どもたちを対象とした防災教育を学校等において推進します。

(2) 「ぼうさいかみしばい きけんはっけん」の活用（再掲）

県内全ての赤十字奉仕団に配布した、幼稚園児・保育園児向けの防災紙芝居「きけんはっけん」を活用し、幼児を対象とした防災教育を推進します。



防災教育プログラムを活用した
中学校授業における防災教育



防災紙芝居を活用した保育園における
防災教育（君津市赤十字奉仕団）

Project 3 救命・健康・安全意識の向上

赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」ために、救急法等の講習を通じて、救命・健康・安全意識に関する知識・技術の普及活動を行います。

なかでも、救急法講習は全国トップレベルの実績を誇る支部として、千葉県が平成29年4月に施行した「AEDの使用促進条例」に基づき、「県民による救命率の向上」を目指して、引き続き、救急法の普及に取り組んでいきます。

また、千葉県は周囲を海に囲まれ、水難事故の発生件数が全国上位であることから、水の事故を防止するために、プール等の監視員を対象とした水上安全法の普及や子どもたちを対象とした着衣泳法の普及を推進します。

1 県民による救命率の向上

(1) 一次救命処置等救急法の普及

自治会・町内会や企業での研修、学校での児童・生徒への安全教育において、一次救命処置等の救急法を開催し、人命救助の意識を高めるとともに、知識と技術の普及を行います。

講習名	開催予定回数	受講目標人数
基礎講習※1	145回	4,350人
救急員養成講習※2	60回	1,800人
短期講習※3	880回	39,600人
うち一次救命処置を含む講習	700回	33,000人
合計	1,085回	45,750人

※1 **基礎講習**…手当の基本、人工呼吸・胸骨圧迫の方法、AED（自動体外式除細動器）の使用法、気道異物除去の方法などを学びます。

※2 **救急員養成講習**…急病の手当、止血、三角巾の使い方、けが、傷の手当、骨折の手当、搬送などを学びます。

※3 **短期講習**…基礎講習・養成講習の中から一部の内容を短時間で学びます。



救急法講習

(2) 健康・安全思想の普及

各種イベントに参加して救急法を学ぶ体験コーナーを実施し、健康・安全思想の普及を行います。

- 「赤十字救急法フェスタ2020」の開催 (令和2年10月8日開催予定)
- 県内イベントへの参加
 - ・ 県主催AED等普及啓発キャンペーン
 - ・ 九都県市合同防災訓練 等



救急法フェスタ



県主催AED等普及啓発キャンペーン

2 水の事故防止のための水上安全法等の普及推進

(1) プール監視員等を対象とした水上安全法の普及

水の事故を防止し、水の事故から自他のいのちを守るために、安全管理の知識や溺者を救助する方法、応急手当等を学ぶ水上安全法講習会を開催します。

特に、公共プール等の安全管理を所管する自治体と連携し、監視員を対象とした水上安全法講習会（短期講習）を開催します。

講習名	開催予定回数	受講目標人数
救助員Ⅰ養成講習※1	6回	210人
救助員Ⅱ養成講習※2	1回	30人
短期講習※3	30回	900人
うち監視員対象の講習	15回	300人
合計	37回	1,140人

※1 救助員Ⅰ養成講習…水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全、安全管理と監視、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

※2 救助員Ⅱ養成講習…海、河川及び湖沼での事故防止、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

※3 短期講習…養成講習の中から一部の内容を短時間で学びます。



水上安全法講習

(2) 子どもたちを対象とした着衣泳教室等の開催

子どもたちを水の事故から守るための知識や方法を普及するため、赤十字ボランティアによる着衣泳教室やジュニア・ライフセービング教室を開催します。

- 県内小学校における着衣泳教室の開催
(8校で開催予定)
- ジュニア・ライフセービング教室の開催
(令和2年7月に開催予定)



着衣泳教室

3 講習指導体制の強化

(1) 指導員の養成

継続的な講習普及のため、指導員の養成を行います。

講習名	開催予定回数	養成目標人数
救急法指導員養成講習	1回	20人
水上安全法指導員養成講習	1回	20人



救急法指導員養成講習

(2) 指導員のスキルアップ研修の開催

I L C O R (国際蘇生連絡委員会) から発表される「心肺蘇生に関するガイドライン」や、ターケット(止血帯)による止血法の導入など、日々進化する救急法等の知識・技術を習得するため、講習指導員のスキルアップを図る研修を開催します。

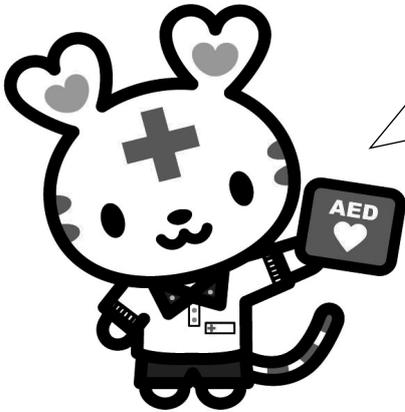
講習名	開催予定回数
救急法指導員継続研修	5回
水上安全法指導員継続研修	2回
健康生活支援講習指導員継続研修	2回
幼児安全法指導員継続研修	2回

(3) 講習資機材の整備

日々進歩する救急法等の知識・技術を普及するため、ターケット(止血帯)等の導入など、新たな講習資機材を整備します。



ターケット(止血帯)



赤十字WEB CROSS ～電子講習会～

インターネットで、救急法などの講習が体験できます。

とっさの手当やAEDの使い方、日常生活での事故防止などが動画やクイズで学べます。

[赤十字 ウェブクロス](#)

検索

教えて？ AEDのこと

Q AED（自動体外式除細動器）とは？

A 突然の心停止は、心臓が細かく震えだす心室細動という不整脈によって生じることが多く、心臓を正常な動きに戻すためには除細動（電気ショック）が必要となります。AEDは、コンピュータによって自動的に心室細動の有無を解析し、電気ショックの要否を音声で指示する機器です。

Q AEDの使用は一般の人でも行えるの？

A はい、一般の人でも扱えます。AEDを操作できる市民が大幅に増えることによって、心停止から電気ショックまでの時間が短縮され、心停止した傷病者の救命率向上が期待されています。

Q 救急隊の到着を待った方が良いのでは？

A 救急隊到着までの時間は全国平均で約9分です。一方、心停止した傷病者の生存退院率は1分ごとに7～10%低下し、助かる可能性は時間の経過とともに低くなると言われています。一刻も早い市民による一次救命処置が行われることが重要です。

Q もしも助けられなかった場合に、責任を問われるの？

A 悪意または重過失のない限り、責任を問われることはありません。

Project 4 超少子高齢社会への対応

少子高齢化の急速な進展に伴い、独居高齢者や認知症患者、要介護者を要する家庭の増加や、子育て家庭の孤立化などが地域の課題となっています。

このため、健康生活支援講習や幼児安全法講習を通じて、介護や認知症、子供の事故防止等に関する知識や技術を普及させることにより、一人でも多くの方が、地域において高齢者や子育て家庭の支援を行えるようにします。

また、赤十字地域奉仕団は、地域の実情に応じて、高齢者宅の訪問や子育て家庭の支援等の活動を行います。

1 地域で高齢者を支える活動を支援

(1) 「地域で支える認知症講習会」等の健康生活支援講習の開催

健やかな高齢期を過ごすため、健康生活支援講習の一環として、介護や認知症に関する知識や技術が学べる講習会を開催し、要介護者や認知症患者を抱える家族等の支援を行います。

講習名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習※1	25回	750人
短期講習※2	120回	4,300人
うち地域で支える認知症講習※3	20回	600人
うち災害時高齢者生活支援講習※4	70回	2,800人
合計	145回	5,050人

※1 支援員養成講習…高齢者の介護の方法のほか、生活習慣病の予防、高齢期を迎える前からの健康管理の方法、地域での高齢者支援などを学びます。

※2 短期講習…養成講習の中から一部の内容を短時間で学びます。

※3 地域で支える認知症講習…認知症の人やその家族を地域で支えるために、認知症の症状や対応を正しく理解する講習です。

※4 災害時高齢者生活支援講習…災害により被災された高齢者の避難生活を支えるために、高齢者の不安を軽減し、安全と健康を守るための生活支援の方法を学びます。



健康生活支援講習

(2) 赤十字地域奉仕団による高齢者支援（ふれあいサポート事業による支援）（再掲）

「ふれあいサポート事業」で令和元年度に指定された奉仕団が、地域で「認知症カフェ」を運営し、認知症当事者やその家族等を支援します。

【指定された奉仕団】 南房総市赤十字奉仕団

※「認知症カフェ」とは

認知症当事者や家族、地域住民、介護・医療の専門職等がつどい、悩みを共有し合いながら相談もできる場所のこと。

2 地域で安心して子育てできる環境整備を支援

(1) 幼稚園・保育園における幼児安全法の普及

幼児の保護者だけでなく、幼児の身近にいる保育士や幼稚園教諭にも幼児安全法を普及するために、行政等が主催する保育士等の研修会において、幼児安全法の講習を行います。

(2) 子育て中の保護者が受講しやすい幼児安全法の普及

子育て中の保護者が受講しやすいよう、託児付きのパパママ講習等を開催します。

講習名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習※1	10回	200人
短期講習※2	150回	3,750人
うち幼稚園・保育園の講習	50回	1,200人
うち託児付きの講習パパママ講習等	60回	1,400人
合計	160回	3,950人

※1 支援員養成講習…子どもの成長と発達、起こりやすい事故の予防と手当、病気と看病のしかたについて学びます。

※2 短期講習…養成講習の中から一部の内容を短時間で学びます。



幼児安全法講習

Project 5 障がい者へのサポート強化

日本赤十字社唯一の義肢製作所では、事故や病気によって手足を失うなど、身体に障がいがある人の自立した生活を支えるため、義肢・装具の製作・修理を行っています。

今後とも、利用者の身体や生活環境に適した義肢・装具の提供や納期の迅速化など、利用者へ良質なサービスを提供します。また、新規利用者の確保に努め、義肢製作所の安定的な経営を目指します。

1 利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供

(1) 利用者の生活環境に適した義肢・装具の提供

利用者の高齢化に伴う義肢の軽量化や使用状況に合わせるなど、身体的状況や生活環境に適した義肢・装具の提供に努めます。

(2) アフターサービス・メンテナンスサービスの充実

緊急性の高い修理など、修理や調整は迅速かつ誠実に対応し、サービスの維持・向上に努めます。

(3) 速やかな義肢・装具の提供

業務管理を徹底し、知識・技術の向上を図りながら速やかに義肢・装具を提供するように努めます。

(4) 来所困難な利用者への訪問サービス

遠くにお住まいの方や障がいにより義肢製作所へ来所できない方々に対して、ご自宅や施設などへ訪問サービスを行います。

2 最新情報による知識と適合技術の向上

よりよい製品を製作・提供するために、職員一人ひとり製作・適合技術の向上を目指して、最新の知識・適合技術の収集・習得に努めます。

また、技術の研鑽に励み、より一層の安心と信頼を提供する施設として取り組みます。

- 義肢・装具に関する研修会等への参加
- 製作・適合などに関するOJTの実施



装具の調整を行う義肢装具士

3 製品のチェック体制や事故防止の徹底

利用者が安心して義肢・装具を利用できるようにするため、製品のチェック体制を徹底するとともに、義肢製作所を訪れた利用者や見学者が事故にあうことがないように、事故防止も徹底します。

- 義肢・装具等製品のチェック体制の徹底
- 利用者や見学者等の事故防止の徹底

4 障がい者福祉への理解促進

義肢製作所の施設見学や小中学生の体験学習を受け入れることで、赤十字事業への理解を深めてもらうとともに、併せて障がい者福祉への理解や関心を深めてもらうように努めます。

- 見学者の受け入れ
- 体験学習の受け入れ



子どもたちの体験学習

5 義肢製作所の経営の安定化

(1) 新規利用者の確保

お住まいの地域に義肢製作所がなく、義肢・装具の製作・修理に不便をしている方々に働きかけ、新規利用者の確保に努めます。

(2) 義肢製作所の強みを活かした製品製作

「義肢なら日赤」と思っただかくことを目指して、さらなる技術の向上に向け研鑽し、設立当初から得意とする義足や義手の製作に力を注ぎます。

(3) 利用者へのきめ細やかな情報提供

利用者との信頼関係を構築するために、義肢・装具に関する新しい技術や製品などのきめ細やかな情報提供に努めます。

(4) 義肢・装具の支給制度に関する情報提供

障がいがある方の自立生活を支援し、経済的負担を軽減するために、補装具費支給制度等に関する情報提供に努めます。

Project 6 赤十字ボランティアの育成強化

赤十字奉仕団は、赤十字の人道的活動の担い手として、地域のネットワークや専門性を活かして、災害に強い地域社会や住民が健康で安全に暮らせる地域社会を目指し、様々なボランティア活動を行います。

また、少子高齢化の進展に伴い、独居高齢者や介護家庭の増加、子育て家庭の孤立化等の地域課題が生じている状況において、地域課題の解決に向け新たな活動に取り組む奉仕団を支援するとともに、魅力ある奉仕活動の場を創出し、新たなボランティアの確保に努めます。

1 災害に強い地域社会を目指す活動の推進

(1) 災害に備えた訓練や研修の実施

防災訓練や研修会に参加し、災害時に役立つ知識と技術の習得に努めます。

- 九都県市合同防災訓練等への参加・協力
- 赤十字奉仕団基礎研修会・指導技術等研修会など各種研修会の開催

(2) 防災・減災の普及活動

赤十字イベントや講習会等の開催を通じて、地域住民に対し自助・共助の意識の醸成や防災・減災活動の普及啓発を推進します。

- 「一日赤十字」、「赤十字のつどい」、「防災・減災セミナー」の開催
- 赤十字防災啓発プログラムの普及

2 健康・安全に暮らせる地域社会を目指す活動の推進

(1) 救急法等の普及

奉仕団主催の短期講習会等を開催し、地域住民に救急法を普及します。

- 救急法等短期講習会の開催支援及び運営補助
- 外国語による救急法等講習会の開催

(2) 高齢者・子育て世代への支援

高齢者の見守りや救急法等講習会場での託児所の運営等により、高齢者や子育て世代への支援を行います。

- 高齢者訪問活動・介護施設での奉仕活動等
- パパとママのための赤十字救急法スクールにおける託児支援

(3) 献血の推進

各奉仕団の特色を活かして献血推進活動を行います。

- 夏期・冬期特別献血の実施
- 献血バスや献血ルームでの呼びかけ
- 若年層への献血の普及・啓発活動



車椅子操作の体験

3 地域課題の解決に向けた奉仕団活動の支援

(1) 「ふれあいサポート事業」を活用した奉仕団活動の支援（再掲）

令和元年度に、地域課題を解決するために新たな活動に取り組む奉仕団を助成する「ふれあいサポート事業」を創設し、2地区の奉仕団を指定しましたが、1年目の活動の成果を検証したうえで2年目の事業を推進します。

「ふれあいサポート事業」の概要

(指定奉仕団) 2 奉仕団 (指定期間) 2 年間 (助成額) 1 団体 年10万円を上限
(助成対象事業) 高齢者支援、児童の健全育成、障がい者支援、防災・減災活動等

■ 南房総市赤十字奉仕団（再掲）

(活動内容)

認知症カフェ「お互いさまカフェ」の運営、認知症予防の講習会、高齢者と子どもたちとの交流事業等

■ 浦安市赤十字奉仕団

(活動内容)

乳幼児の保護者を対象とした救急法講習会の開催、高齢者施設での奉仕活動等



「お互いさまカフェ」を運営

4 奉仕団活動の活性化

(1) 魅力ある奉仕団活動の創出

団員一人ひとりが、意欲とやりがいを持って活動ができるよう、各奉仕団の特色を生かした魅力ある奉仕団活動を創出します。

- 「ふれあいサポート事業」による新たな奉仕団活動の創出
- 「ぼうさいかみしばい きけんはっけん」を活用した幼児を対象とした防災教育の実施（再掲）
- 小学校を対象とした福祉体験学習の実施
- 子どもたちを対象とした着衣泳教室の開催



防災紙芝居「きけんはっけん」

(2) 人材の育成

赤十字奉仕団員としての基礎的な知識・技術を身に着ける研修会や、リーダーを育成する研修会等を開催し、奉仕団活動を担う人材を育成します。

- 基礎研修会
- レッドクロス・ボランティアスクール（中級研修）
- リーダー研修会（上級研修）



レッドクロス・ボランティアスクール

5 新たな赤十字ボランティアの確保

(1) ボランティア体験イベント「ちょいボラ」の開催

一般県民が、気軽に赤十字のボランティア活動を体験することで、奉仕団活動への理解を深めてもらい、奉仕団活動への参加に繋がります。

- 白血病などの患者さんへのケア帽子づくり（裁縫奉仕）
- 高齢者施設の訪問

(2) 広報活動の充実強化

赤十字奉仕団を知ってもらうことで、奉仕団活動への理解を深め、活動への参加を促し、新たな奉仕団員の確保を目指します。

- 広報紙・ホームページ・SNSの活用による広報
- 大型商業施設など人の集まる場所でのイベントの開催
- 県内赤十字施設での奉仕活動や赤十字キャンペーンへの参加



ちょいボラ「ケア帽子づくり」



地域奉仕団による炊き出し

千葉県の赤十字奉仕団

奉仕団名	奉仕団員数（人）	
	平成29年度末	平成30年度末
千葉県赤十字地域奉仕団（59団）	8,153	7,152
千葉県青年赤十字奉仕団	425	230
千葉県赤十字安全奉仕団	298	324
千葉県赤十字看護奉仕団	31	34
千葉県赤十字語学奉仕団	53	54
成田赤十字病院ボランティア会	37	37
千葉県赤十字特殊救護奉仕団	33	28
千葉県赤十字安全水泳奉仕団	23	22
千葉県青少年赤十字賛助奉仕団	179	175
計（67団）	9,232	8,056

Project 7 豊かな心をもった青少年の育成強化

青少年赤十字（JRC）は、人道の精神をもって社会に貢献できる子どもたちを育てるため、「気づき・考え・実行する」態度目標に基づき、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げて、学校教育の場や地域で活動しています。

将来を担う子どもたちの「生きる力」の育成や、将来起こりうる大規模災害に備えた子どもたちの防災学習等に対し、教育現場のニーズに即したプログラムの提供や教育支援を行います。

また、青少年赤十字の輪を広げるため、指導者の確保や資質の向上、青少年赤十字への採用促進に努めます。

1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成

(1) JRCメンバーのリーダーシップの育成

子どもたちのリーダーシップを育て、身近な問題・課題に対して自主的に取り組める子どもたちを育てます。

- リーダーシップ・トレーニング・センター（県内11地区）の開催
スタディー・センター（年1回 12月）の開催
- 本社主催の全国スタディー・センター（年1回 3月）への高校生メンバーの派遣

(2) 子どもたちへの防災教育の普及推進

教職員対象の研修会において防災教育プログラムの活用を推進します。

- 県教委主催研修（学校安全担当者研修）への講師派遣を通じた赤十字の防災教材の周知・普及
- 各地区安全教育部会等への講師の派遣機会を創出し、赤十字の防災教育を普及

(3) 教育現場のニーズに即したプログラムの提供

赤十字の教材・資材を有効に活用するための活動情報を提供するとともに、赤十字ボランティアを学習サポーターとして派遣します。

- 活動メニューの提供と赤十字ボランティアによる学習支援
- 赤十字救急法、幼児安全法、健康生活支援講習の開催促進
- 福祉体験学習、防災体験学習の支援（再掲）



トレーニング・センターでの応急手当の実習



防災教育プログラム
「まもるいのち ひろめるぼうさい」

2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化

(1) 地域における実践活動の充実・強化

赤十字奉仕団等が地域で行うボランティア活動に参加することで、子どもたちの自主性や社会貢献の精神を育てます。

- 青少年赤十字賛助奉仕団による地区行事、学校行事の運営支援
- 地域奉仕団による体験学習の支援・活動参加機会の提供
- 青年赤十字奉仕団との活動・活動参加機会の提供

(2) 子どもたちの「国際理解・親善」の推進（再掲）

県・国を越えた青少年赤十字メンバーとの交流を通じて、お互いを理解し、認め合うとともに、たすけあう精神を養います。

- 青少年赤十字小学生メンバーと指導者を県外に派遣（年1回 2月）
- 青少年赤十字中学生・高校生メンバーと指導者を海外赤十字・赤新月姉妹社に派遣（年1回 8月）
- 一円玉募金等を通じて、世界の情勢を知り、国際人道法に触れる機会を提供



海外メンバーとの交流（ベトナム）

(3) 青年赤十字奉仕団との連携強化

小・中・高等学校の生徒が参加する青少年赤十字の活動と、大学生が中心となる青年赤十字奉仕団が連携して活動することで、将来にわたって赤十字のボランティア活動に参加できる機会をつくれます。

- 青年赤十字奉仕団の活動を学校関係者に広め、青少年赤十字活動の幅を拡大
- 青年赤十字奉仕団の活動時に青少年赤十字メンバーの参加を促進

3 指導者（教職員）の資質向上と青少年赤十字の採用促進

(1) 教職員を対象とした階層別研修会の開催

赤十字の教材や資材、赤十字が培ってきた指導方法等の研修会を開催し、指導にあたる教職員の資質向上を図ります。

- 指導者の段階に応じた階層別研修会の開催
- 防災教育プログラムの活用促進



指導力アップセミナーでのグループワーク

(2) 青少年赤十字の採用促進

県や市の教育委員会と連携し、未採用校教職員への研修の実施や学校への教育支援等を通じて、青少年赤十字の認知度の向上を図ります。

また、加盟推進委員会を中心に未採用校へ働きかけ、青少年赤十字への採用促進を図ります。

- 未採用校の教職員を対象とした研修や学校への教育支援による認知度の向上
- 青少年赤十字加盟推進委員会による未採用校への働きかけ
- 機関紙やウェブサイトを通じた学校・教職員への活動情報を提供

Project 8 国際活動の推進

赤十字では、世界各地で発生する紛争被害者や災害被災者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、切れ目のない継続的な支援を行っています。

赤十字の国際救援活動は、赤十字国際委員会及び国際赤十字・赤新月社連盟の調整のもと世界的なネットワークにより行われており、当支部もその一員として国際活動に参加し、途上国等に資金援助や人的支援を積極的に行います。

また、国際救援や国際開発に従事できる人材を養成するとともに、青少年赤十字活動を行う子どもたちの国際理解や親善を推進します。

1 緊急救援・復興支援・開発協力への支援

(1) 資金援助や人的支援の実施

義肢製作所を有する日赤唯一の支部として、南スーダン共和国における武力紛争犠牲者への支援事業に対して資金援助を行うとともに、青少年赤十字を推進する支部として、ネパール等の青少年赤十字海外支援事業に対して資金援助を行います。

また、東ティモール等の救急法普及事業に対しては、資金援助のみならず要請に応じて指導員の現地派遣による人的支援を行います。

【資金援助】

- 紛争犠牲者支援事業※ 南スーダン共和国
 ※紛争によって障がいを負った人に対する義肢製作等の支援
- 救急法普及支援事業 東ティモール・ラオス
- 青少年赤十字海外支援事業 ネパール・バヌアツ

【人的支援】

- 救急法普及支援事業 東ティモール・ラオス



南スーダン共和国紛争犠牲者支援事業 ICRC



海外赤十字社救急法普及支援事業

(2) 海外救援金の募集

「海外たすけあいキャンペーン」をNHK等と共同で実施するなど、国際活動の財源となる海外救援金の募集を行います。



海外たすけあいキャンペーン

(3) 国際人道法の理解促進

本社が主催する「国際人道法普及セミナー」に職員を派遣し、国際人道法に関する知識を習得させるとともに、赤十字ボランティアや職員を対象とした研修会を開催します。また、県民に国際人道法への理解を促進するため、積極的に啓発活動を行います。

(4) 安否調査の実施

ジュネーブ諸条約に基づき、日本赤十字社本社を通じて行方不明者や家族と連絡が取れない方々の所在調査を、市町村の協力のもと実施します。

2 国際救援・開発協力要員の養成

(1) 国際救援・開発協力要員の養成

国際救援・開発協力要員の候補者に対し、国際救援拠点病院等が主催する各種研修会を受講できるよう支部・施設で支援し、緊急救援に従事できる人材の養成を図ります。

3 子どもたちの「国際理解・親善」の推進（再掲）

青少年赤十字メンバーを海外赤十字社に派遣し、海外メンバーとの交流を通じて、広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養います。

Project 9 赤十字への理解を広げる広報の強化

赤十字活動への協力者やボランティア活動等への参加者を増やすためには、赤十字活動を知ってもらい、赤十字に共感する人を増やすことが重要です。

このため、5・6月の赤十字運動月間に集中的に広報活動を行うほか、広報紙やホームページ・SNS等の広報媒体の活用や、イベントの実施や参加など、広報活動を充実・強化します。

また、マスメディアへ赤十字活動の情報を積極的に提供することにより、メディアへの露出機会の増加に努めます。

1 広報紙を活用した広報の強化

(1) 広報紙「赤十字NOW」の読者拡大

広報紙「赤十字NOW」を活用して赤十字の事業や活動を発信し、より多くの県民に赤十字活動への理解や共感を広げるため、読者の増加を図るとともに、理解度等の調査を実施します。

- 図書館や公民館等に対する広報紙の設置協力依頼
- 企業や店舗等に対する広報紙の配布・設置協力の募集
- 読者アンケートによる赤十字活動への理解度や共感度の調査



赤十字NOW

2 イベントを活用した広報の強化

(1) 各種イベントへの出展

他団体・企業等が開催するイベント等に積極的に参加し、赤十字の理念や活動の普及を図ります。

- 幕張メッセどきどきフリーマーケット
期日：令和2年5月3日（日）～5日（火・祝）
- 県民の日ちばワクワクフェスタ
期日：令和2年5月31日（日）
- 子育てママ応援フェスタ
- 海外たすけあいキャンペーン 等



幕張メッセどきどきフリーマーケット

(2) イベントの開催

支部、病院、血液センターの県内3施設による子ども向けお仕事体験イベントの開催などを通して赤十字の認知度向上を図ります。

- 赤十字のお仕事体験「KIDS CROSS」
- 献血女子会クッキング 等



「KIDS CROSS」救護員体験

3 インターネットを活用した広報の強化

(1) ホームページの利便性の向上と情報発信の強化

支部ホームページの構成やデザインの見直しとスマートフォン表示対応を行い、利用者の利便性向上を図ります。

また、ホームページを活用し、赤十字の事業や活動の紹介等、情報発信の増加を図ります。

- 利用者が必要な情報を容易に閲覧できるホームページの見直し
- スマートフォン表示対応
- 支部及び地区・分区、奉仕団が行う事業や活動などの情報発信による閲覧者の増加

(2) SNSによる情報発信の強化

SNSを活用した広報を強化してタイムリーな情報提供を行い、若年層から高齢層まで幅広い世代に赤十字への理解者、共感者の増加を図ります。

- Facebookによる情報発信、更新頻度の増加

4 マスメディアを活用した広報の強化

(1) マスメディアとの良好な関係の構築

地元メディアを中心としたマスメディアに対して積極的に赤十字活動の情報提供を行う等、メディアとの良好な関係を構築し、メディア露出機会の増加を図ります。

- メディアへのプレスリリース
- メディア向け救急法体験セミナーの開催 等



県民のいちばワクワクフェスタ



献血女子会クッキング



記者等を対象とした
メディア向け救急法体験セミナー

Project 10 活動資金確保への取り組みの強化

赤十字会員の増強と活動資金の確保は、赤十字活動の基盤となるものですが、近年、人口減少や自治会未加入世帯の増加等により、地区・分区扱いの活動資金は減少傾向となっており、環境の変化に応じた多様な活動資金確保のための取り組みが求められています。

このため、引き続き、地区・分区を通じた活動資金の維持・増強に努めるとともに、一般（個人）及び法人からの活動資金の増強や遺贈・相続財産寄付、口座振替等による取り組みをさらに強化するなど、多様な活動資金確保への取り組みを行います。

また、支部と地区・分区とが連携・協力し、地域のニーズに即した赤十字活動を展開することで、県民の皆様からのご理解とご協力に繋がります。

1 地区・分区扱いの活動資金の維持・増強

(1) 自治会・町内会、地域防災組織等への働きかけの強化

自治会・町内会や地域奉仕団等の協力のもと、会員制度や赤十字活動の内容、活動資金の使途等について、県民の理解と支持が得られる広報を行うとともに、ダイレクトメールや個別訪問等による活動資金の募集活動を行います。

また、自治体や赤十字関係施設等における職域募集の拡大を図るとともに、講習受講者や献血協力者等に対し、会員加入や活動資金募集の働きかけを行います。

- 各戸配布・町内会回覧用チラシ等の配布（38万5千部配布予定）
- 自治会等を対象とした説明会の開催促進と内容の充実（4月～5月開催）
- 自治会等関係者を対象とした赤十字会館見学会の開催（5月開催）
- インターネットを通じた会員募集用資材の活用（6万部配布予定）

(2) 自治会未加入世帯に対する対応強化

自治会等未加入世帯に対し、地域の実情に応じた広報媒体の活用やインターネットを通じて働きかけ、会員加入や活動資金募集の拡大を図ります。

- ポスティング型フリーペーパーの活用
（県内170万世帯に配布予定）

支部と地区・分区が協働で、赤十字活動等の広報を掲載したポスティング型フリーペーパーを、自治会等未加入世帯が多い地域に配布します。

- 支部及び地区・分区のウェブサイトを通じた会員募集



フリーペーパーでPR

2 地域のニーズに即した赤十字活動の推進・基盤の強化

(1) 地区・分区交付金の有効活用の促進

地区分区交付金が地域の赤十字活動に有効に活用されるよう、具体的な活用事例について情報提供を行います。

(2) 支部及び地区・分区の連携強化

地域の実情に即した効果的な赤十字活動や広報等について、支部と地区・分区が連携・協力して検討します。

(3) 赤十字業務の適正化と効率化

会員管理等の赤十字業務の適正化と効率化を図るため、地区・分区に情報管理システムを計画的に配備します。

(4) 適正な活動の実施

赤十字活動の協力者への説明責任を果たすため、地区・分区は業務の自己点検を実施するとともに、支部は業務実査（15地区・分区対象）を実施します。

3 一般（個人）からの活動資金の増強

(1) 協力者への働きかけの強化

会員をはじめとした協力者に対し、積極的な情報発信を行い、赤十字活動への理解や協力を一層促進します。

また、ダイレクトメールによる協力依頼の対象者の拡大や、クレジットカード会社を通じた協力依頼など、新たな協力者の確保を図ります。

- 積極的な情報発信と募集対象の拡大
 - ・ 災害時の救護活動等の情報をタイムリーに発信
 - ・ ダイレクトメールによる募集対象者を拡大（5万通増強し11万通を発送予定）
- クレジットカード会社を通じた新規対象者への協力依頼（1万4千通を発送予定）



ニュースレターで活動情報をタイムリーに発信

(2) 千葉県赤十字有功会との連携

赤十字活動の安定的な基盤を強化するために、千葉県赤十字有功会と連携し、会員や活動資金の増強に努めます。

- 有功章受章者に対する有功会への加入勧奨
- 講演会や音楽会、チャリティー行事等、魅力ある有功会活動の場の提供による会員の増強



有功章等贈呈式

4 法人からの活動資金の増強

(1) 地域奉仕団等の協力による法人からの社資募集の促進

- 赤十字活動や活動資金の用途を明確にした資料を用いて、地域奉仕団による企業訪問を促進
- 関係団体との連携による、新たな法人社資募集体制の構築

(2) ダイレクトメールや訪問の強化

- 職員の企業訪問による、協力企業の新規開拓
- 未協力量法人へのダイレクトメールによる協力依頼の推進

(3) 協力量法人との関係強化

- 協力量法人への表彰制度の紹介、定期的な情報提供
- 周年記念を迎える法人への社会貢献メニューや記念寄付の案内

(4) 企業とのパートナーシップの構築

企業のCSR活動の意向に沿った支援メニューを提案することで、社会貢献を行いながら、共に発展できるパートナーシップ関係を構築します。

- 寄付金付き自動販売機の設置
- チャリティーボックスの設置
- 赤十字支援マークの使用
- 特定事業への支援
- チャリティーイベント（ゴルフ、コンサート、バザー等）の後援
- 救急法等講習会の開催



寄付金付き自動販売機

5 遺贈・相続財産寄付への取り組みの強化

(1) 遺贈・相続財産寄付等リーフレットの配布

金融機関（信託銀行、普通銀行）や税理士会等に対し、遺贈等リーフレットを配布します。

(2) 終活セミナーの開催

終活等の基礎知識が学べるセミナーを開催し、遺贈や相続財産寄付による社会貢献への理解を促進するとともに、赤十字への寄付について周知します。



終活セミナー「落語で終活」

(3) 金融機関との連携

金融機関と連携し、遺贈・相続財産寄付に関する協定を締結します。

6 利便性の高い新たな募集方法の検討・実施

(1) クレジットカードを通じた協力依頼の実施

地区・分区を通じた活動資金の募集を基本としつつ、ホームページからのクレジットカード決済による会員加入や口座振替等を強化します。

(2) スマートフォンやコンビニエンスストアでの受付による寄付の検討

寄付への利便性を高め、若年層の協力者を確保するため、スマートフォンやコンビニエンスストアを活用した寄付について、本社の試行的取り組みを踏まえて検討します。

日本赤十字社の「会員・協力会員」と財源

日本赤十字社法（昭和27年制定）及び定款では、「日本赤十字社に会員及び協力会員を置く」とされており、「会員」は年額2,000円以上の会費を納めていただき運営に参画する支援者、「協力会員」は目安として年額500円以上をご提供いただく幅広い支援者とされています。

日本赤十字社の主な財源は、会員・協力会員の皆様による資金のほか、任意に寄せられる寄付金があり、これらを総称して「活動資金」と呼んでいます。

日本赤十字社千葉県支部では、県民の皆様には赤十字事業へのご理解をいただいたうえで、会員・協力会員として活動資金のご協力をお願いしており、国内外で展開されるさまざまな赤十字の事業・活動は、これらの活動資金によって支えられています。

一般会計予算の概要

令和2年度一般会計歳入歳出予算額については、前年度に比べ20,196千円の増、率にして2.8%の増となる755,318千円を計上しました。主な予算内容については、次のとおりとなります。

(1) 歳入

歳入予算については、赤十字事業を行う上での基幹的な財源となる「第1項 社資収入」について、過去3か年の社資募集実績額等を勘案し、前年度と同額の620,000千円を計上しました。
また、地区区分交付金の返還などを理由として、令和元年度の収支決算見込みが48,614千円となることから、「第11項 前年度繰越金」に同額の48,614千円を計上しました。

(2) 歳出

歳出予算については、引き続き経費の節減に努めるとともに、県民から寄せられる赤十字への要請と期待に応える事業展開を行うため、限られた財源を重点的かつ効果的に配分しました。
歳出に関する主なものとしては、「第1項 災害救護事業費」については、昨年の台風大雨災害等を踏まえ、「災害からいのちを守る赤十字」としての役割を果たすために、前年度比1,937千円増の79,999千円を計上しました。
「第2項 社会活動費」については、救急法等の普及や奉仕団、青少年赤十字にかかる活動費として164,257千円を計上しました。
「第6項 社業振興費」については、社資募集に関する広報手段の多様化や強化を図るために、対前年度比17,098千円増の106,753千円を計上しました。
「第10項 積立金支出」については、災害に備える資金や、災害時の救護拠点となる赤十字会館の長期的修繕に備える資金を積み立てるため、対前年度比6,426千円増の58,190千円を計上しました。
「第12項 総務管理費」については、管理経費の見直しを図り、対前年度比6,061千円減の121,638千円を計上しました。
「第13項 資産取得及び資産管理費」については、赤十字会館長期修繕計画に基づく令和2年度の修繕費用として、対前年度比3,752千円増の11,280千円を計上しました。

(3) 資金の増減

令和2年度は、「支部国際活動基金」として3,500千円を繰り出し、一方、「災害等資金」として30,000千円、「施設整備準備資金」として10,000千円を積み立てし、年度末残高が643,996千円となる見込みです。

■歳入の状況

(単位：千円・%)

科目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 社資収入	620,000	620,000	0	0.0
第2項 委託金等収入	0	0	0	-
第3項 補助金及び交付金収入	403	105	298	283.8
第5項 繰入金収入	3,500	3,500	0	0.0
第10項 雑収入	82,801	80,797	2,004	2.5
第11項 前年度繰越金	48,614	30,000	18,614	62.0
合計	755,318	734,402	20,916	2.8

■歳出の状況

(単位：千円・%)

科目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 災害救護事業費	79,999	78,062	1,937	2.5
第2項 社会活動費	164,257	165,000	△ 743	△ 0.5
第3項 国際活動費	3,511	3,908	△ 397	△ 10.2
第4項 指定事業地方振興費	45,000	45,000	0	0.0
第5項 地区区分交付金支出	75,190	75,190	0	0.0
第6項 社業振興費	106,753	89,655	17,098	19.1
第7項 基盤整備交付金・補助金支出	3,000	3,096	△ 96	△ 3.1
第10項 積立金支出	58,190	51,764	6,426	12.4
第12項 総務管理費	121,638	127,699	△ 6,061	△ 4.7
第13項 資産取得及び資産管理費	11,280	7,528	3,752	49.8
第14項 本社送納金支出	82,500	82,500	0	0.0
第15項 予備費	4,000	5,000	△ 1,000	△ 20.0
合計	755,318	734,402	20,916	2.8

■資金の増減

(単位：千円)

資金別	令和元年度末 残高(見込)	令和2年度 繰出額(見込)	令和2年度 積立額(見込)	令和2年度末 残高(見込)
災害等資金	447,001	0	30,000	477,001
国際救護活動資金	49,731	3,500	0	46,231
国際救護活動資金	979	0	0	979
支部国際活動基金	48,752	3,500	0	45,252
施設整備準備資金	64,648	0	10,000	74,648
特別退職金積立留保金	46,116	0	0	46,116
合計	607,496	3,500	40,000	643,996

成田赤十字病院（医療事業）

1 地域に必要・信頼・期待される赤十字病院になる

成田赤十字病院は、地域の皆さまの健康を守ることを第一に、県北総地域の中核病院として三次救急やがん治療等の高度医療を担うとともに、地域の医療機関との病診及び病病連携の推進を図ります。

また、こころあたたかい医療の実践に努め、「地域に必要・信頼・期待される」病院を目指すとともに、赤十字の基本理念である「人道」の精神に基づき、災害救護活動等赤十字本来の使命を果たすよう努めます。

1 経営基盤の強化

(1) 収益確保

病床の弾力的な運用による有効活用や、手術室の効率的運用、退院支援の強化による平均在院日数の短縮等により、入院期間の適正化を図るなど安定的な収益確保を図り経営基盤の強化に取り組みます。

- 病床運用の効率化
- 手術室の効率化に関する取り組み
- 入院期間の適正化（入院期間Ⅱ退院割合の向上）
- 診療報酬算定の戦略的な取り組み
- 未収金発生防止と回収対策



手術中の様子

令和2年度 重要評価指標（主なKPI） ※到達目標		
指標		
新入院患者数	（人）	16,790
一日平均	（人）	46.0
平均在院日数（一般）	（日）	11.0
入院期間率ⅠⅡ退院割合	（％）	70.0以上
病床利用率	（％）	85.0
診療科別 医療機関訪問件数	（件）	前年度以上(平成30年度 84件)
手術件数	（件）	6,900
入院診療単価	（円）	70,500
外来診療単価	（円）	23,500
修正給与負荷率	（％）	85.5

(2) コスト管理

職員一人ひとりが経営に対する危機意識・改善意識を持ち、コスト削減への取り組みを継続させ費用の削減に取り組むとともに、医療機器等を計画的に整備します。

- 人件費の適正管理
- 材料費の抑制
- 水道光熱費の抑制
- 医療機器・施設の計画的な整備

2 高度で良質な医療の提供

(1) 地域医療連携の強化

地域及び患者のニーズに応えるため、医師会、歯科医師会及び地域の医療機関との連携を密にし、地域医療の充実に取り組みます。

また、公開健康講座やセミナーを開催し、地域の皆さんが健康で安心して暮らせるよう、その折々に合わせた話題を提供するとともに、地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の予防と早期発見、内視鏡による健診の充実に図ります。

- 紹介率・逆紹介率の向上
- 地域の医療機関への継続的な定期訪問
- 地域における公開健康講座やセミナーの開催
- 健診事業（人間ドック）の充実



公開健康講座

(2) 高度医療の進化

日々、高度化している医療水準に対応するため、高度で先進的な医療提供を行うとともに、手術支援ロボット「ダビンチ」による手術など難易度の高い手術を提供し、高度医療の充実に引き続き取り組みます。

- 高度先進医療機器の整備
- 「ダビンチ」の効果的運用



「ダビンチ」によるロボット手術

(3) 診療機能の充実

県北総地域の中核病院として、がん診療や血管内治療の充実を図り、地域医療提供体制の充実に努めるとともに、第三次救急指定病院として地域の救急医療における役割を果たすべく、「断らない救急」を推進し緊急な処置が必要な患者を24時間体制で受け入れます。

2020年はオリンピック・パラリンピックが開催されることから、外国人患者が安心して医療を受けられる環境をさらに整えます。

また、JMIPの認証を更新することを契機に、外国人患者受入体制を整えます。

- がん診療の強化
- 血管内治療の推進と充実
- 救急医療の充実
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
(JMIP)認証の更新



24時間体制で救急を受け入れ

(4) 多職種の医療の実践（チーム医療）

質の高い医療を提供するため、医療の質評価の推進、チーム医療の推進に取り組みます。

また、疾患別センターにより高度医療を提供するほか、機能別センターである患者支援センター等により患者に寄り添った医療を提供します。

- 組織のセンター化および活動促進
- 各職種連携による医療・ケアの促進
- 訪問看護ステーションの充実

(5) 医療安全の推進

医療安全に関する研修会の充実を図り、医療安全対策の推進に取り組みます。

- 医療安全に関する研修会の充実

(6) ホスピタリティの向上

患者から選ばれる病院を目指し、患者満足度調査の定期的な実施により、患者のニーズを把握し診療内容や設備、接遇及び待ち時間等、患者が求めるサービスの向上を図ります。

- 外来待ち時間の改善
- 職員の接遇改善
- ボランティア活動の推進



病院ボランティア会による七夕飾り

(7) IT化の推進

魅力ある広報を推進するとともに、ホームページ等による情報発信の充実に取り組みます。

- 情報発信の充実
- ペーパーレス化、情報伝達ツールの改善



「ふれあい広場」で赤十字病院をPR

3 人財の確保と育成

(1) 人財確保と適正配置

千葉大学とより一層関係強化を図り、医師の確保に努めるとともに、医学生・初期臨床研修医対象の病院合同説明会に積極的に参加します。

また、医学生から選ばれる病院となるよう、卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価の受審準備を進めます。

- 医師派遣元大学との連携強化
- 初期臨床研修医の確保
- 適正な人財確保



臨床研修医対象の病院説明会

(2) 人財の育成

院内研修の充実を図るとともに、赤十字理念に基づいた質の高い看護を提供できるよう、専門・認定看護師の計画的育成・支援や、キャリア開発プログラムにより技能の向上を図ります。

また、臨床研修病院として初期臨床研修医が充実した研修をできるように、更なる体制及び環境の充実強化に努めます。

- 院内研修の充実・参加率の向上
- 専門・認定看護師の計画的育成・支援
- 初期臨床研修医の育成



研修医への指導

(3) 勤務環境の改善・充実

職員から選ばれる病院を目指し、有給休暇の取得促進、時間外労働の削減を推進し、職員が安全で心身ともに健康的に勤務できる快適な職場環境の充実を図ります。

また、チーム医療の推進や、医師事務作業補助の充実を通じて医師の業務負担軽減を図り、診療の核となる医師の確保に努めます。

- 働き方改革の推進
- 職員意識（満足度）調査の実施
- 子育て支援の充実
- 医師の勤務環境改善対策

4 危機管理体制の強化

(1) 大規模災害への対応力強化

災害発生時に救護班等の派遣による後方支援体制の強化を図るとともに、事業継続計画（BCP）を基に、自院が被災した場合でも診療機能の早期復旧・回復を図りつつ業務を継続させ、円滑に救護活動が展開できるよう備えます。

また、定期的な大規模災害を想定した訓練等に参加し、救護班員のスキルアップを図り大規模災害への対応力を強化します。

- 業務継続計画（BCP）の理解と周知
- 大規模災害を想定した訓練・研修の実施
- 救護班員のスキルアップ



大規模災害を想定した訓練

(2) 感染症管理体制の強化

全国に4か所しかない特定感染症指定医療機関として、行政と連携し患者受入訓練を行うほか、感染症に関する研修会の充実を図り体制を整えます。

- 感染症に関する研修会の実施
- 感染症対策に関する行政、医療機関との連携強化



感染症患者受け入れ訓練

(3) 情報セキュリティの強化

- ウイルス、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティの強化

医療施設特別会計予算の概要

(1) 収益的収入及び支出

令和2年度医療施設特別会計収益的収入及び支出予算は、収入総額23,868,443千円で、前年度比2.4%の増、支出総額は、23,842,841千円で3.3%の増であり、この結果、収支差引額は25,602千円の利益を計上しました。

収益的収入 23,868,443千円 (前年度比 +554,815千円、 +2.4%)

病院経営の健全化に向けて地域における病診連携体制の強化に努め、医療の質の向上と安全・安心な医療を提供しながら安定した診療体制を確保するとともに、一層の業務の効率的かつ効果的な運営を行います。

収入予算については、総額の95.2%を占める医業収益を22,732,515千円、前年度比1.9%増と見込んだところです。

収益的支出 23,842,841千円 (前年度比 +767,797千円、 +3.3%)

支出予算については、総額の97.1%を占める医業費用を23,142,401千円、前年度比3.5%増と見込んだところです。

これは、診療収益の増加による材料費の増加や、医師等職員の確保に伴う給与費の増加、高度な医療の提供に伴う医療機器(ダビンチ等)の費用の増加、また老朽化した施設設備の修繕費の増加を見込んだものです。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出予算は、総額で、933,995千円を計上しましたが、その主な内容は、施設設備等の改修に268,600千円、医療機器等の整備に346,146千円、設備整備等にかかる借入金の元金償還等に294,840千円です。

なお、その財源については、内部留保金(自己資金)、各種補助金及び借入金をもって賄うこととしています。

■ 予算の算出基礎となる患者数と診療単価

(単位：人・%)

区分		令和2年度	令和元年度	増減数	増減率
入院患者	年間患者数	218,730	225,785	△ 7,055	△ 3.1
	一日平均患者数	599.3	616.9	△ 17.6	△ 2.9
	入院診療単価(円)	70,500	68,800	1,700	2.5
外来患者	年間患者数	278,300	279,450	△ 1,150	△ 0.4
	一日平均患者数	1,150	1,150	0.0	0.0
	外来診療単価(円)	23,500	21,600	1,900	8.8

令和2年度 医療施設特別会計歳入歳出予算総括票

■ 収益的収入及び支出の状況

		(収入)		(単位：千円・%)	
科目		令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率
第2款 病院収益					
第1項	医業収益	22,732,515	22,318,667	413,848	1.9
第2項	医業外収益	1,054,240	962,798	91,442	9.5
第3項	医療社会事業収益	13,199	6,817	6,382	93.6
第4項	付帯事業収益	30,098	25,346	4,752	18.7
第5項	特別利益	38,391	0	38,391	0.0
合計		23,868,443	23,313,628	554,815	2.4

		(支出)		(単位：千円・%)	
科目		令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率
第2款 病院費用					
第1項	医業費用	23,142,401	22,352,775	789,626	3.5
第2項	医業外費用	354,028	294,304	59,724	20.3
第3項	医療奉仕費用	277,299	254,751	22,548	8.9
第4項	付帯事業費用	54,676	40,174	14,502	36.1
第5項	特別損失	6,898	124,807	△ 117,909	△ 94.5
第6項	法人税等	7,539	8,233	△ 694	△ 8.4
第7項	予備費	0	0	0	-
合計		23,842,841	23,075,044	767,797	3.3

収支差引額 25,602千円

■ 資本的収入及び支出の状況

		(収入)		(単位：千円・%)	
科目		令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率
第2款 病院収入					
第1項	固定負債	564,871	1,346,332	△ 781,461	△ 58.0
第3項	その他資本収入	369,124	575,976	△ 206,852	△ 35.9
合計		933,995	1,922,308	△ 988,313	△ 51.4

		(支出)		(単位：千円・%)	
科目		令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率
第2款 病院費					
第1項	固定資産	639,155	1,441,086	△ 801,931	△ 55.6
第2項	借入金等償還	294,840	481,222	△ 186,382	△ 38.7
合計		933,995	1,922,308	△ 988,313	△ 51.4

千葉県赤十字血液センター（血液事業）

1 血液事業の推進

献血者の皆さまにいただいた血液は輸血用血液製剤として、がん(悪性新生物)をはじめとした病気の治療や手術などで輸血を必要とする患者さんのもとへお届けしています。千葉県赤十字血液センターは、輸血用血液製剤を必要としている方の尊い生命を救うため、①献血者の意思を活かし医療現場の期待に応える、②持続可能な血液事業の基盤を確立する、という基本方針のもと、「安全な血液製剤の確保と安定した供給」の実現に努めます。

1 輸血用血液製剤の安全性・品質の向上と適正な輸血療法の推進

(1) 輸血用血液製剤の安全対策と品質向上

輸血治療を必要としている方が安心して輸血を受けられる高品質の製剤を提供するため、献血受入れから供給までの各工程で安全対策を実施します。

令和2年度は、E型肝炎ウイルスに対する安全対策として、感染症検査の一つである核酸増幅検査の中で、E型肝炎ウイルスを同時検出可能な試薬を導入します。

- 安全な輸血実施のための献血(400mL献血由来・成分献血由来)血液確保
- 輸血感染症防止のための安全対策
- 高品質な輸血用血液製剤の製造・販売

(2) 安全で適正な輸血療法の推進

医療関係従事者を対象とした説明会の開催や情報提供等を通じて、安全で適正な輸血療法を推進します。

- 輸血に関する情報提供
- 医療施設内の輸血療法委員会参加
- 行政・医療機関との連携



院内説明会

2 安定的・効率的な供給体制

(1) 広域需給管理による安定供給

輸血用血液製剤の在庫をブロックセンターで広域的に管理し、より一層の安定供給と輸血用血液製剤の有効活用に努めます。また、災害時の対応力強化を図るため、危機管理計画に基づく訓練等を実施します。

- ブロック血液センターと連携した需給管理
- 血小板製剤の安定確保と採血から医療機関納品までのリードタイム短縮
【血小板採血調整システム(血小板採血状況をリアルタイムに把握し、需要に応じて迅速な採血指図を行うシステム)を活用】
- ※¹医療機関の需要に合った輸血用血液製剤の確保
- 災害時の対応訓練

(2) 供給体制の充実

千葉県内供給基地3施設から、県内各医療機関へ迅速かつ正確に血液製剤を供給します。

- 千葉県内供給基地3施設
【千葉県赤十字血液センター(船橋)・千葉港事業所・鴨川供給出張所】
- 供給業務・配送業務の効率化
【受注業務のWeb化・頻回配送の抑制】

(3) 輸血用血液製剤需要動向と供給計画

令和元年度の状況や県内医療機関への血液製剤需要動向調査(ヒアリング) および新規開設医療機関(国際医療福祉大学成田病院)における年間供給予測量に基づき、令和2年度供給計画を策定します。

また、年度計画をベースとして半期・四半期・月次・週次の需要予測の精度向上により、血液製剤の安定供給と在庫数の適正化に努めます。

令和2年度供給計画(輸血用血液製剤) (単位: 200mL換算本数)

製剤名	全血製剤	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合計
計画単位数	0	308,000	114,000	358,000	780,000

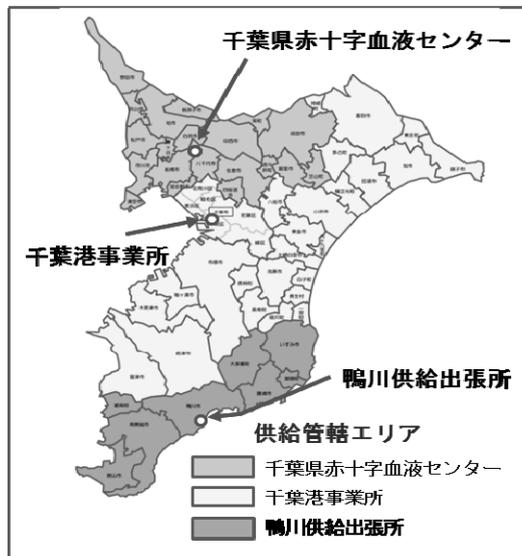
【参考】血漿分画製剤用原料血漿必要量の推移

- 免疫グロブリン製剤の使用量増加に伴い、原料となる血漿の必要量が増加

血漿分画製剤用原料血漿必要量

年度	千葉県 [L]	全国 [万L]
令和2年度	51,963	120.0
令和元年度	51,372	112.0
平成30年度	46,388	99.0
平成29年度	44,374	93.5

供給管轄エリア



3 安定的・効率的な献血血液の確保

(1) 献血の協力依頼と普及啓発

献血協力への行動喚起に向けて、行政・企業・献血協力団体など関係者との連携を通じて各方面に協力を依頼し、新たな献血の輪を広げます。また、将来にわたって安定的に献血にご協力いただけるよう、若年層を中心に献血セミナーや職場体験の機会を拡大します。

- 関係者と連携した協力依頼
- 対象年齢等に合わせた普及啓発
- 献血に関する情報(献血の必要性)の発信



献血セミナー

(2) 安全で快適な献血環境の整備

採血副作用予防など安全な献血実施の取り組みを充実するとともに、「献血に協力してみたい」、「また協力したい」と思っただけの空間づくりやサービス提供、そして安心して快適にご協力いただけるよう、「おもてなしの心」、「感謝の気持ち」で対応に努めます。

- 安全対策の徹底
- 快適な環境の整備



おもてなしの心 感謝の気持ち

(3) 需要予測に柔軟に対応できる献血者募集及び採血実施体制

- 効果的な献血募集
 - 【※²献血Web会員サービス(複数回献血クラブ)会員増強・献血予約推進】
- 採血実施体制
 - 【献血ルーム(県内6か所)・献血バス(10台)・オープン献血】

(4) 採血計画

令和2年度の輸血用血液製剤供給計画及び原料血漿確保目標量に基づき、自県自給を基本として、医療機関から需要の高い400mL献血、成分献血を中心に採血計画を策定しています。

令和2年度採血計画

(単位:人)

採血区分	全血献血		成分献血		合計
	400mL	200mL	血漿	血小板	
計画人数	152,511	4,699	49,655	20,514	227,379

【参考】献血種類別計画値の状況

400mL献血	ブロック全体でより一層の効率的な採血を実施するため、自県自給の計画を基本としてセンター間で採血数を調整しています。
200mL献血	輸血治療を受ける患者さんの輸血副作用回避を考慮し、医療機関の要請は400mL献血由来の輸血用血液製剤が一般的であるため、200mL献血の計画値は年々減少しています。
血小板成分献血	供給計画数の減少とともに、高単位採血比率の増加により採血計画数が減少しています。
血漿成分献血	グロブリン製剤の需要増加に伴い計画数が年々増加しています。

4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への備え

(1) 輸血用血液製剤の確保

■ 「Rhマイナス」血液の確保

成田空港を有し海外との玄関口となる千葉県においては、欧米人に多い「Rhマイナス」血液の確保要請に、血液事業本部・ブロックセンターと連携して対応します。

■ 献血会場の確保

オリンピック・パラリンピック開催期間中は、献血実施イベントの延期や企業のテレワーク等により献血機会の減少が見込まれていることから、代替会場を確保し輸血用血液製剤の安定確保に取り組みます。

(2) 開催期間中の供給・搬送体制の確保

交通規制を想定した円滑な体制を構築します。

5 骨髄バンクドナー登録事業の普及啓発

～白血病等の血液難病の治療に有効な造血幹細胞移植を必要としている患者さんのため～

■ 国、県及び関係機関とともに必要性を普及啓発

【ホームページやSNSを活用した情報発信】

■ 県内6カ所の献血ルーム・移動献血会場における献血並行型登録会の開催

※1 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤

- ・輸血で強いアレルギー反応を起こす患者様向けの洗浄血小板
- ・血小板の輸血効果が減弱した患者様向けのHLA適合血小板
- ・出産後に交換輸血が必要な新生児向けのO型赤血球とAB型血漿を混ぜた合成血等 がある。

※2 献血Web会員サービス（複数回献血クラブ）

検査サービス通知をはじめとした各種情報の提供や、全国の献血施設のWeb予約が可能。

血液の確保が難しい時や、特定の血液を必要とする患者さんが発生したときに確実に医療機関に血液製剤をお届けできるように、血液センターからメールなどでスムーズに献血のお願いをさせていただく機能を有している。

献血者に魅力的なサービスの向上をはかるため、令和元年7月にシステムをリニューアルした。

愛称の「ラブラッド」は、一般公募により決定したもので、「愛＝ラブ」と「血液＝ブラッド」を組み合わせた造語である。



Web会員サービス
「ラブラッド」

① Web予約(ラブラッド会員様)

キャンセルや変更も可能



② 電話予約

【受付時間】9:00～17:00

③ 献血ルーム受付で

推進強化



献血予約の推進

血液事業特別会計予算の概要

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、予算の編成については、関東甲信越ブロック血液センターで行い、血液事業本部において血液事業特別会計に取りまとめています。

血液事業本部（本社）

本部による経営・監督

事業計画の承認・予算の交付

ブロック単位の事業運営

ブロック血液センター

ブロック血液センターは、ブロック全体の事業計画を策定し、運営予算を編成する。

地域血液センターは、地域の独自事業を企画し、予算要求する。

地域血液センター

※平成23年度をもって独立採算制を廃止

3 施設の共通事項

1 オリンピック・パラリンピックへの対応

本年7月から9月にかけて開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の観客席やラストマイル、聖火リレー、ライブサイトイベントにおいて、医療救護活動を行います。

また、熱中症予防対策として設置されるクールスポットにおける活動も行います。

1 観客席における医療救護

(1) フェンシング会場

- 期 日 令和2年7月25日(土)～8月2日(日)
- 会 場 フェンシング会場(幕張メッセBホール)
- スタッフ 成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センターの医師・看護師
(期間中 医師:延36名、看護師:延72名を派遣)

2 ラストマイルにおける臨時救護・クールスポット

(1) 幕張メッセ会場

※ラストマイル 競技会場周辺の駅から競技会場までの観客が歩行するルート
※クールスポット 休憩や給水ができる場

- 期 日 令和2年7月25日(土)～8月8日(土) オリンピック期間中
- 令和2年8月26日(水)～9月6日(日) パラリンピック期間中
- 場 所 幕張メッセ周辺に臨時救護所を設置

(2) 釣ヶ崎海岸サーフィン会場

- 期 日 令和2年7月26日(日)～8月2日(日)
- 場 所 会場入口脇スペースに臨時救護所を設置

3 聖火リレーにおける臨時救護・クールスポット

(1) オリンピックの聖火リレー

- 期日・場所 1日目: 令和2年7月2日(木) 南房総市・一宮町・山武市
- 2日目: 令和2年7月3日(金) 幕張メッセ駐車場
- 3日目: 令和2年7月4日(土) 松戸中央公園

(2) パラリンピックの聖火リレー

- 期日・場所 令和2年8月19日(水) 市原スポレクパーク・千葉ポートパーク

4 ライブサイトイベントにおける臨時救護・クールスポット

※ライブサイト 競技会場外で競技の生中継等が楽しめる場

(1) オリンピックのライブサイトイベント

- 期日・場所 令和2年8月1日(土)～8月2日(日) 県立幕張海浜公園

(2) パラリンピックのライブイベント

- 期日・場所 令和2年8月29日(土)～8月30日(日) 県立幕張海浜公園

※上記2～4の臨時救護スタッフ 看護師資格有資格者、救急法指導員等を派遣

2 事業を担う人材の育成

日本赤十字社千葉県支部の職員が、赤十字の使命と自覚をもって、環境の変化や多様な社会ニーズに的確に対応し、県民から寄せられる期待や信頼に応じて業務を執行できるようにするため、赤十字関係3施設が合同で赤十字事業を担う人材を育成します。

1 赤十字活動を担う人材の育成

(1) 研修会の開催

赤十字関係3施設（支部、病院、血液センター）が合同で、階層別研修や職能別研修・課題別研修を実施します。

ア 階層別研修

役職や職務階層ごとに、その業務の理解や必要な知識の習得、リーダーシップやプレゼンテーション、課題解決力等の能力開発を行うため、階層別の研修を実施します。

- 新規採用職員研修（採用1年目）
- フォローアップ研修（採用1年目、2年目）
- 中堅職員研修（7年目）
- 赤十字研修（10年）
- 新任係長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
- 新任課長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
- 課長級職員研修

イ 職能別・課題別研修

職種ごとに実施する職能別研修や、特定のテーマや課題に関する知識習得や能力開発を目的とする課題別研修を実施します。

- 課題別研修のテーマ
 - 【令和元年度】メンタルヘルス
 - 【令和2年度】個人情報保護関連を予定



新規採用職員研修



メンタルヘルス研修会

3 事業推進のための会議の開催

1 事業推進の会議の開催

(1) 評議員会の開催

赤十字関係 3 施設（支部、病院、血液センター）の事業計画・予算、事業報告・決算等を審議するため、評議員会を年 2 回開催します。

■ 第 1 回（令和 2 年 6 月）

- ・ 令和元年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、センター）事業報告並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出決算等に関する件の審議
- ・ その他重要な業務に関する件についての審議

■ 第 2 回（令和 3 年 2 月）

- ・ 令和 3 年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、センター）事業計画並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出予算等に関する件の審議
- ・ その他重要な業務に関する件についての審議

○ 地区・分区選出評議員	62 名	
○ 支部長選出評議員	9 名	計 71 名

(2) 参与会議の開催

赤十字関係 3 施設の事業計画・予算等について意見を聴取するため、参与会議を年 1 回開催します。

- ・ 令和 3 年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、センター）事業計画並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出予算等についての意見聴取
- ・ その他必要な活動（業務）の報告 等

支部参与

- 千葉県防災危機管理部長
- 千葉県健康福祉部長
- 千葉県教育長



評議員会

4 施設一覽

施設名	所在地
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部 義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 1階 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉港事業所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813
モノレールちば駅献血ルーム	〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1 千葉都市モノレール千葉駅構内 TEL 043-224-0332
献血ルームフェイス	〒273-0005 船橋市本町1-3-1 Faceビル7階 TEL 047-460-0521
柏献血ルーム	〒277-0005 柏市柏2-2-3 榎本ビル5階 TEL 04-7167-8050
運転免許センター献血ルーム	〒261-0025 千葉市美浜区浜田2-1 千葉運転免許センター内 TEL 043-276-3641
津田沼献血ルーム	〒274-0825 船橋市前原西2-19-1 津田沼パルコB館6階 TEL 047-493-0322
松戸献血ルーム Pure	〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル1階 TEL 047-703-1006
鴨川供給出張所	〒296-0032 鴨川市花房57-3 TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613



千葉県支部



成田赤十字病院



千葉県赤十字血液センター

令和2年度 事業計画

令和2年2月

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509

千葉県千葉市中央区千葉港5番7号

043-241-7531

■ホームページ

<https://www.chiba.jrc.or.jp/>



■ Facebook

<https://www.facebook.com/chibajrc/>



■ E-mail

info@chiba.jrc.or.jp